



埼玉県報

第 746 号
令和 8 年 (2026 年)
8 月 18 日
火曜日

目 次

告示

- 埼玉県第 6 次県庁 LAN 要件定義支援業務に係る落札者等の公示（情報システム戦略課）
- 第 55 回採石業務管理者試験の実施（環境政策課）
- 鴻巣行田土地改良区の役員退任届（さいたま農林振興センター）
- 東松山都市計画に関する公聴会の開催（都市計画課）
- 埼玉県警察 Web 会議システム機器等の賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
- 軽油引取税に係る特約業者の指定取消し（川越県税事務所）
- 県道春日部久喜線の区域の変更（杉戸県土整備事務所）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）

告 示

埼玉県告示第五百七十八号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年八月十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県第6次県庁LAN要件定義支援業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企画財政部情報システム戦略課ネットワーク・デジタル基盤担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
令和8年7月9日
- 4 落札者の氏名及び住所
PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区大手町1丁目2番1号
- 5 落札金額
71,500,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和8年5月26日

告 示

埼玉県告示第五百七十九号

採石法（昭和二十五年法律第二百九十一号）第三十二条の十三第一項の規定により、第五十五回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和八年八月十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 試験期日

令和八年十月九日（金）午前十時から十二時まで

二 試験場所

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号

埼玉県県民健康センター大会議室C

三 受験手続

イ 受験案内の入手方法

埼玉県環境部環境政策課、各環境管理事務所並びに各地域振興センターにおいて、令和八年八月十八日（火）から配布する。

ロ 申込方法

(1) インターネットによる場合

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要な事項を入力するとともに、受験案内で指定する提出書類の電磁的記録を添付すること。なお、電子申請・届出サービスのページについては、別途埼玉県環境部環境政策課ホームページ（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/kurashi/kankyo/shizen/midorinohozen/jari/index.html>）で案内する。

(2) 持参による場合

受験案内で指定する書類に必要な事項を記入の上、埼玉県環境部環境政策課まで直接提出すること。

ハ 受付期間

令和八年八月二十八日（金）から九月十一日（金）まで

四 試験手数料

八千百円を受験案内で指定する方法により納付すること。

五 試験科目

イ 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）

ロ 岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項

告 示

埼玉県告示第五百八十号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、
鴻巣行田土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届
出があった。

令和八年八月十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

職 名	氏 名	住 所
理 事	羽 鳥 一 郎	埼玉県鴻巣市広田三千二百四十七番地の一

告 示

埼玉県告示第五百八十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第十六条第一項の規定により、都市計画に関する公聴会を開催するので、次のとおり告示する。

令和八年八月十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 都市計画の種類及び名称、公聴会の期日、時間及び場所、公述申出書の提出期間及び提出先並びに都市計画の構想の閲覧期間及び閲覧場所

別記一のとおり

二 公述申出書の様式

別記二のとおり

三 公聴会に関する問合せ先

イ 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県都市整備部都市計画課

電話 ○四八―八三〇―五三四一

ロ 当該都市計画区域に係る市役所の都市計画主管課

番号		一
都市計画 区域名		東松山
市町村名		東松山市
都市計画の 種類及び名称		区域区分
公聴会	期日及び時間	令和八年九月 十五日午後二 時三十分から
	場 所	東松山市総合 会館多目的ホ ールA（四階）
公述申出書	提出期間	令和八年八月 十八日から令 和八年九月一 日午後五時十 五分まで
	提 出 先	埼玉県都市整 備部都市計画 課、東松山市 都市整備部都 市計画課
都市計画の構想	閲覧期間	令和八年八月 十八日から令 和八年九月一 日午後五時十 五分まで （土曜・日曜 日を除く）
	閲覧場所	埼玉県都市整 備部都市計画 課、埼玉県 土整備部東松 山県土整備事 務所、東松山 市都市整備部 都市計画課、 滑川町建設 課、吉見町ま ち整備課、嵐 山町まちづく り整備課

公 述 申 出 書

令和8年8月18日付け埼玉県報に登載された東松山都市計画の変更の構想に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

令和 8年 月 日

(宛先)

埼玉県知事 大野 元裕 あて

公述申出人

住 所

氏 名

連絡先（電話番号）

年 齢

職 業

意見の要旨及びその理由

別紙

＊「意見の要旨及びその理由」記載上の注意

- （１）400字程度で意見の要旨及びその理由を区分して記載してください。
- （２）楷書で、横書きにしてください。

告 示

埼玉県告示第五百八十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年八月十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

埼玉県警察Web会議システム機器等の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和8年7月14日

4 落札者の氏名及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南2丁目15番3号

5 落札金額

94,303,440円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和8年5月22日

告 示

埼玉県川越県税事務所長告示第一号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百四十四条の九第三項の規定により、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

令和八年八月十八日

埼玉県川越県税事務所長 丸 山 道 男

氏名又は名称	東和アークス株式会社
代表者の氏名	代表取締役 伊田 雄二郎
主たる事務所又は事業所の所在地	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目三百八十四番地
指定取消年月日	令和八年六月三十日

告 示

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和八年八月十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年八月十八日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 須 永 寛 子

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 春日部久喜線

三 道路の区域

新 B	旧・新 A	旧 新 別
南埼玉郡宮代町字道佛三九番一地先 から同町宮代三丁目八八番三地先ま で	南埼玉郡宮代町字道佛四二番地先か ら同町宮代三丁目七八六番一地先ま で	区 間
八・〇〇〇〇ゝ 一一・五〇〇	一二・〇〇〇ゝ 一九・六四〇	敷地の幅員 (メートル)
一〇八・〇〇		延長 (メートル)
		備 考

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和八年八月十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 新井 穰

一 許可番号

令和八年二月九日

指令川建セ第〇七〇一八〇号

二 検査済証番号

令和八年八月十二日

川建セ第〇八〇一〇号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸字東耕地二十二番五、二十二番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県鶴ヶ島市大字太田ヶ谷九百四十九番地五 ヴィヴレ一〇一号

寒川 貴之